

守山市教育委員会会議録

令和 7 年第 8 回定例会
(令和 7 年 8 月 21 日)

守山市教育委員会

令和7年第8回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和7年8月21日（木）
開会時刻 午後1時40分
閉会時刻 午後2時30分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委 員 福 田 正 悟 委 員 吉 田 郁 雄
委 員 里 内 緑 委 員 高 倉 直 子

○ 説 明 員
教育部長 神 藤 高 敏 教育部理事 池 田 あづさ
教育部次長 吉 澤 有 里 教育部次長 大 崎 寿
教育部次長 池 田 初 美 教育総務課長 寺 畑 学
学校教育課長 岡 田 伊津子 保育幼稚園課長 井 口 暢 之
社会教育・文化振興課長 川 中 彰 彦 図書館長 西 村 克 子
図書館副館長 佐 藤 志 歩 教育部専門員 飯 島 秀 子

教育長	(開会：午後 1 時 40 分) 只今、定足数に達しておりますから、これより令和 7 年第 8 回教育委員会定例会を開会いたします。 では、これより本日の議事日程により進めます。 日程第 1、「令和 7 年第 7 回教育委員会会議録の承認について」をご覧ください。こちらにつきまして、ご意見等はございませんか。 それでは、他に意見がございませんので、令和 7 年第 7 回定例会の会議録は、異議がないものとして承認いたします。 次に、日程第 2、教育長の業務報告を致します。 【教育長 業務報告】
教育長	只今の業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。 無いようでございますので、これで教育長の業務報告を終ります。 これより、日程第 3、審議事項に入ります。 それでは、まず議第 28 号「令和 7 年度守山市一般会計補正予算（第 5 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について」の件を議題と致します。関係課長から順次、提出議案の説明を求めます。
関係課長	【関係課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 無いようでありますので、次に債務負担行為の補正について関係各課長から説明を求めます。
関係各課長	【関係各課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
吉田委員	図書館の債務負担行為について、入札まで期間がありますが、7,464 万 6,000 円と細かな数字まで積算されています。どのように算出されていますか。また、こちらは税込ですか。
図書館長	おうみ自治体クラウド協議会において共同調達する予定ですが、各市仕様が異なっており、当市については数社に見積徴収して算出しており

	ます。また、債務負担行為額は税込となっています。
吉田委員	数社より見積徴収して検討した結果、細かな金額になったということですね。今回見積徴収した業者も含めて今後、入札される予定ですか。
図書館長	自治体によって機材台数等が違うため今後は、各自治体が上限金額を設定し共同入札を行います。プロポーザル形式ですので、今後は各自治体より審査員を選出して業者を決定していく予定です。
吉田委員	学校給食調理業務委託事業における債務負担行為の上限設定や業者選出も同様ですか。
教育部次長 (学校教育課等担当)	学校給食は共同調達ではありませんが、図書館と同様にプロポーザル形式で実施しており、現契約業者より提出された見積を参考に上限度額を設定している状況です。
吉田委員	事前に見積依頼した業者が見積書と同額で入札に参加することがあるのでしょうか。
図書館長	可能ではありますが、実際の入札時には業者同士が競い合っておおむね金額が低くなります。ただし現契約業者から他の業者に変更となる場合、データ移行や機器入れ替え等の費用が別途必要となりますので、現契約業者より他の業者の見積額は高くなります。際立って見積額が高い業者を除外した見積書を比較検討しながら債務負担の金額を算出しています。
吉田委員	リスク回避のためには委託費用の積算は業者からの見積だけでなく複数のデータソースを組み合わせた総合的な積算を市側は実施しなければならないと思いますが実際に可能でしょうか。
図書館長	複数社より見積を徴収することで比較検討が可能となり、およその相場を把握することが可能であると考えます。また、競争させることにより妥当な金額で入札される可能性が高いです。 図書館の場合、債務負担行為の積算方法や金額等は各市で異なりますが、8市共同調達ですので守山市のみではなく各市の意見を総合して業者を選定することになりますので、ある程度のリスク分散はできている

	と考えています。
教育部長	図書館長より説明があった通り、おうみ自治体クラウド協議会に参加する８市で共同調達するため、当市単独で図書館システム更新を検討するより、各市からの情報収集と精査が可能となることから妥当な金額で業者選定が可能となると考えます。
吉田委員	では共同調達でない学校給食調理業務委託事業は、どのように積算根拠の正当性を主張しますか。
教育部次長 (学校教育課等担当)	他市の入札状況や前回入札時からの物価や人件費上昇率等を勘案して総合的に積算しております。
吉田委員	この事業の積算根拠が妥当かどうか判断する専門職員はいますか。
教育部次長 (学校教育課等担当)	調理業務委託事業は基本的に人件費ですので、工事発注業務等とは違い専門性の高いものではなく、業務に携わる調理員の必要人数や人件費の上昇率によっておおむね適切な金額が算出できると考えます。
教育長	他にございませんか。 無いようでありますので、これで質疑を終わり採決を致します。 お諮りします。議第 28 号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。 これで審議事項を終わります。
教育長	次に、日程第 4、報告事項に移ります。 「令和 7 年度滋賀県等に対する要望事項について（教育委員会所管分）」を関係課長から説明を求めます。
関係課長	【関係課長が資料により説明】

教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
里内委員	安定した学校運営ができる教員数の確保について、要望書には「県において一定の制度拡充が図られているものの」と記載があります。今年度も継続要望されていますが、具体的に昨年度と比較して拡充された部分は何か教えてください。
教育部次長 (学校教育課等担当)	昨年度までは小学校高学年に限り専科教員が配置されていましたが、今年度より中学年の４年生まで拡充配置いただきました。守山小学校および河西小学校には常勤で教務も担っていただいている方が各１名おられますし、その他の学校につきましても非常勤専科教員を増員いただきました。また、ＳＳＲ等には以前より支援していただいておりますが、今年度も継続して補充いただいている状況です。
吉田委員	国は教職員含め社会全体の育休取得を推進していますが、守山市内で現在育休中の教職員は男性、女性合計何人いますか。
教育部次長 (学校教育課等担当)	年度当初の育休取得者は４０名程度で内３名が男性育休取得者でした。現在、育休取得を希望している者は５名程度いると聞いておりますので、今年度末までの育休取得者は５０名程度と見込んでいます。
吉田委員	増加傾向ということですね。
教育部次長 (学校教育課等担当)	女性の育休取得数はそれほど増加していませんが、男性の育休取得数は年々増加しています。
吉田委員	教職員の定数は法律で定められていることから、育休取得者数の増加に応じて補充もその分必要ということですね。
教育部次長 (学校教育課等担当)	講師を補充することになっています。
吉田委員	児童生徒数が一定であることを前提としたら、育休制度の利用拡大に伴いより多くの教職員が不足するとなるため、教員数の確保を県に要望してるということですね。この要望は県で対応が可能なのですか。

教育部次長 (学校教育課等担当)	教職員の定数は国が決めていますので、県を通じて国に要望をしています。
吉田委員	以前より県より国へ要望しているが、法律改正が必要で結果が伴わないということですね。一方で育休取得制度を奨励しているため、育休取得者が増加し、現場に残された教職員や児童生徒に皺寄せがきている。県は対応できるのでしょうか。
教育部次長 (学校教育課等担当)	県で出来る範囲では今年度、加配・専科教員の拡充や教務を担っていただける人員を増やすなど対応いただいています。併せて、講師が見つからない場合の非常勤職員の対応を検討いただいている状況ですが、やはり学校運営における教員数は十分ではありませんので、継続して要望している状況です。
吉田委員	守山市だけではなく県内他市町より要望があると思いますが、県だけでは対応しきれないため、法律改正が必要であると考えます。文部科学省に対してこれまで以上に強く要望することはできないのでしょうか。
教育長	教員免許制度の在り方や根本的に教員をどう確保していくかについて県が文部科学省に要望をしていると聞いています。基礎定数から考えると児童生徒数の減少に伴い教員数も減る一方で、育休取得促進による補充者は年々増加傾向にあるため、そのバランスを見極める必要があります。 県としては、教員免許保有者で長期にわたって現場を離れている方に対して研修を実施し復帰を促したり、関係大学へのアプローチをしたり、制度的な面では欠員が生じたときに、本来ならば常勤が1名必要だが非常勤2名で対応するなど弾力的に対応されています。実際、退職教員で常勤は難しいが週2～3回程度なら勤務可能という方もいます。 ただし根本的には吉田委員がおっしゃる通りだと思います。
吉田委員	結局、環境が変わらないことにより教員志望者が減少し、その皺寄せ先は学校に通う児童生徒となります。要望が通らないことを致し方ないと受け入れてしまうことを危惧しています。
福田委員	私は産業医をしておりますが、加配教員や担任外教員の内、精神疾患で退職される人数は把握されていますか。

教育部次長 (学校教育課等担当)	今年度は現在 2 名おります。昨年度も数名おられ、退職された方や復帰された方もおられますが、人数はこちらで把握しています。
福田委員	せっかく配置された教員が短期間で精神疾患を患って退職となるのは、人数だけではなく環境にも問題があると考えますので、原因を把握し、必要であれば今後は要望に追加することも検討いただけたらと思います。
教育部次長 (学校教育課等担当)	小規模校から大規模校へ異動になり、環境に対応していけない職員間の問題であったり、自分が思っていた職場環境ではないため悩んでおられたりするケースもありますので、異動前に丁寧に聞き取りをしながら検討していきたいと思います。
教育長	他にございませんか。 無いようでありますので、事務局のほうで他に報告事項はございませんか。
事務局	ございません。
教育長	これで報告事項を終わります。 次に、日程第 5、その他事項に移ります。 会議資料 18 ページからの「教育委員会関係行事等について」、「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。 無いようでありますので、事務局のほうでその他ございませんか。
事務局	ございません。
教育長	それでは、これでその他事項を終わります。 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。 次回は、令和 7 年第 9 回守山市教育委員会定例会は、9 月 18 日（木）午後 1 時 30 分から守山市役所 2 階防災会議室にて開催しますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願い致します。
	[閉会 午後 2 時 30 分]